

マイカー共済

—自動車総合補償共済—

郵政職域掛金 から

さらに **団体割引** を適用!

JP共済生協組合員ならではの特典!
全労済の一般窓口で加入するより
おトクに利用できます!

2016年
10月より
割引率拡大!



さまざまな
特約・割引をご用意!

安心が広がる特約、
掛金がおトクになる
割引制度も要チェック!



JP共済生協で
マイカー共済に加入すると

こんなにおトク!

マイカー共済だけ!

無事故割引等級は
最大22等級64%割引!

無事故期間が長く続けば続くほど、
掛金がおトクに!



事故受付は
24時間365日!

全国77か所、約810名のスタッフが
スタンバイ!



例) アクア(型式NHP10)、無事故割引20等級の場合

基本
補償

1,260円
(年払掛金14,450円)

月払掛金

人身傷害補償

5,000万円

対人賠償

無制限

対物賠償

無制限



車両損害
補償

月払掛金
1,580円
(年払掛金18,110円)

一般補償
(車両自己負担:10万円)

付随諸費用補償

無過失特約

【補償内容】

- 共済期間: 1年間 ● 事故有係数適用期間: 0年 ● 初度登録・検査年月: 平成29年1月
- 年齢条件: 35歳以上補償(主たる被共済者の年齢区分40歳~49歳)、本人・配偶者限定
- 対人賠償: 無制限 ● 対物賠償: 無制限(自己負担0円) ● 人身傷害補償: 5,000万円
- 車両損害補償: 一般補償(自己負担額10万円)、付随諸費用補償有、無過失特約有
- 割引: 新車割引、盗難防止装置装備車割引、ハイブリット車割引



バイクもマイカー共済で!

バイクだけでも加入できます

"ライダーの安心"をしっかりと考えた補償を提供!
もちろん特約や割引も適用できます!



退職後も利用OK!

(生協の利用条件を満たす場合)

退職後も郵政職域掛金と
団体割引はそのままに、
おトクに利用できます!



JP共済生協でおトクに、賢く。今すぐお見積り(無料)を!

裏面の見積依頼書と必要書類を
FAXでお送りください。

スマホなら、
カンタン
見積り!



最短3分!
すぐわかる!

取扱団体

JP共済生協
(日本郵政グループ労働者共済生活協同組合)

契約引受団体

全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会)



JP共済生協

日本郵政グループ労働者共済生活協同組合(ポストライフ)

※ここに記載されている内容は共済商品の概要を示したものです。お申し込みにあたっては、「マイカー共済リーフレット」、「ご契約の手引き」を必ずご確認ください。

2017年1月版 90d16A008

北陸地方部 FAX 076-260-3190

1. 今回のお見積りについて ①②③のいずれかにチェック☑をご記入ください

組合員（同居の家族を含む）が記名被保険者（主たる被共済者）の現在ご加入中の自動車保険（共済）がありますか？	いいえ	<input type="checkbox"/> ①純新規6等級のお見積り
はい		
お車が増えることに伴うお見積りですか？	いいえ	<input type="checkbox"/> ②等級を引き継いでお見積り
はい		
上記「現在ご加入中の自動車保険（共済）」は11等級以上ですか？	いいえ	<input type="checkbox"/> ①純新規6等級のお見積り
はい		
<input type="checkbox"/> ③セカンドカー割引を適用し7等級のお見積り		

※現在の等級が1等級～4等級、または次期契約の適用等級が5等級以下の場合は契約のお引き受けができません。

お見積りに必要な書類

本紙に必要事項をご記入のうえ、下記の書類とあわせてFAXしてください。

<input type="checkbox"/> 現在ご加入の保険（共済）証券 + ※①の場合は不要	<input type="checkbox"/> 車検証	<input type="checkbox"/> 納車前の場合	<input type="checkbox"/> 新車両の注文書または契約書
--	------------------------------	---------------------------------	--

2. 組合員（契約者）について

氏名	フリガナ	生年月日	<input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 西暦 年 月 日
勤務先（局所名）		日中のご連絡先	
住所	フリガナ		

3. 運転者等について

主たる被共済者とは【組合員】【組合員の配偶者】【組合員または組合員の配偶者と同居の親族】で契約車両（被共済自動車）の車検証に記載されている所有者を原則としています。

(1) お車を主に運転される方（主たる被共済者）について

氏名	フリガナ	生年月日	<input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 西暦 年 月 日	組合員との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 同居の子 <input type="checkbox"/> 別居の未婚の子 <input type="checkbox"/> 同居親族
----	------	------	---	---------	--

※上記続柄の方に限ります。

(2) お車を運転される方の範囲 いずれかにチェック☑を入れてください

本人・配偶者のみ
 家族のみ
 家族以外も運転する

(3) お車を運転される一番若い方

年齢	歳	(1)との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 同居の子 <input type="checkbox"/> 別居の未婚の子 <input type="checkbox"/> 同居親族
----	---	---------	---

※ご記入いただきました個人情報は見積りとそれに伴うご連絡のみに使用し、その他の目的には使用致しません。



- ★個人情報入力不要
- ★最短3分
- ★試算結果がすぐわかる

まずは JP共済生協 検索

ポストラライフサービスセンター
 ☎0120-562-100
 【受付9:00~17:45（土日祝日年末年始除く）】